

# 上下水道の検針と漏水確認のお願い

## 水道メーターの検針にご協力ください

正確な使用水量を把握し、水道料金を算出するため、2か月に一度(奇数月の中旬〜下旬)、水道検針員が各ご家庭を訪問して検針を行います。検針員がスムーズに作業できるように、次の点にご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に植木鉢など物を置いたり、車を駐車したりしないでください。
- ・メーターボックスの中に泥が入らないよう、いつもきれいにしてください。
- ・メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっている場合は、除草や剪定をお願いします。
- ・愛犬はメーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・家の増改築などで水道メーターが床下や屋内にならないよう気をつけてください。また、見えにくい場所にある場合は、検針しやすい場所に移してください(移設費は使用者負担)。



## 「検針票」で漏水のチェックを!

検針後に郵便受けなどに「使用水量のお知らせ(検針票)」を投函します。家族構成や生活スタイルが変わらないにもかかわらず、急激に使用水量が増えたなどの場合は、漏水の可能性が考えられます。検針票から気付く場合がありますので、ご確認ください。

## 「使用水量のお知らせ」の見方

① 検針日 年 月 日 検針員  
第1号戸番地  
(お客様番号1000447-001)

② 水道料金、下水道料金のお知らせ  
水道使用量 下水道使用量  
119 m<sup>3</sup> 0 m<sup>3</sup>  
水道料金 下水道料金  
22,990円 11,880円  
合計料金 34,870円  
金額印刷済

③ 使用水量のお知らせ  
今期累計 2963 m<sup>3</sup>  
(-前期累計) 2555 m<sup>3</sup>  
(-前月々水) 0 m<sup>3</sup>  
今月使用水量 108 m<sup>3</sup>  
今水道予定料金 20,570円  
加) 下水道料金 11,880円  
水道料金合計 32,450円

④ 手数料

上記料金にはすべて消費税が含まれています。  
本票により徴収することはできません。  
南越前町 建設整備課 Tel. 0778(47)8003

## (裏面)

⑤

水道料金 (2ヶ月分・税込)		下水道料金 (1ヶ月分)	
基本料金	2,700円	20~100m <sup>3</sup>	150円
基本料金	2,700円	101m <sup>3</sup> ~	200円
燃料			上記料金の2割

区分	基本料金	人数別料金 (1人あたり)	水道料金 (1m <sup>3</sup> あたり)
一般住宅	3,300円	1,500円	-
事務所等 (20m <sup>3</sup> まで)	3,300円	-	200円

※上記料金に別途消費税が加算されます。

○次の場合は課税額調整までお返し下さい。  
・使用開始、一時停止、廃止、使用再開  
・変更後の住所転居時、工事でメーターが壊れる時

○ご注意  
・使用水量について不審な場合はお問い合わせ下さい。  
・メーター関連の事柄は使用費負担になります。  
・メーターボックス上又は付近に物置がないで下さい。



町ホームページ

## (表面)

- ① お問い合わせの際は、お客様番号をお伝えください。
- ② 前回の水道使用量および請求額などの情報です。
- ③ 今回の水道メーターの指針や水道使用量、請求予定額などの情報です。
- ④ 下水道使用料を人員割で算出している場合は、世帯人数(減免がある場合減免後の人数)が表示されます。

## (裏面)

- ⑤ 水道料金および下水道使用料の計算表です。

# 上下水道事業からのお知らせ

## 水道管が違法な配管(クロスコネクション)になっていませんか？

「町の水道の給水管」と「井戸などの水道以外の管」が接続されている状態のことをクロスコネクションと言います。必要に応じてバルブで切り替えて使用することも同様です。

### ●クロスコネクションが禁止されている理由

バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道本管に逆流することがあります。逆流した水が汚染されていた場合、周辺の家庭では飲用に適さない危険な水を飲んでしまつことばかりでなく、水質汚染の程度によっては広範囲に健康被害を及ぼすことも考えられます。

水道水の汚染を予防し安全性を確保するという公衆衛生の観点からクロスコネクションは水道法により「禁止」されています。

### ●クロスコネクションになっている場合は

速やかに南越前町指定給水装置工事業者へ依頼し、町の水道管とその他の目的の管を切り離してください。なお、切り離しに要する費用は、使用者の負担になります。

※給水装置工事業者(指定工事店)は、町ホームページからご確認ください。

クロスコネクションをそのまま放置しておくと、井戸水などが水道本管に逆流するばかりでなく、反対に大量の水道水が井戸などに流れ込み、後日思いもよらない莫大な水道料金が請求されることがあります。この場合の水道料金の免除や減免措置は一切ありません。

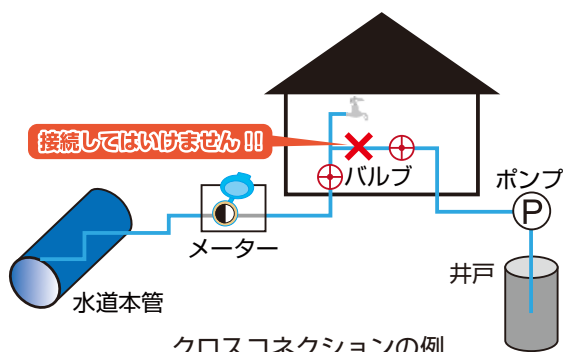
また、クロスコネクションを原因として水道水が汚染され、被害が出た場合の費用などについても原因者の全額負担となります。

安全、安心な水道水が利用できるよう、一人ひとりがルールを守りましょう。ご協力をお願いします。

### 問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003



町ホームページ

## 日野川の水質保全にご協力ください！

### 安心でおいしい水道水をお届けするために…

日野川地区水道管理事務所では、日野川(八乙女取水口)から河川水を取り、最新設備により水道水をつくり、南越前町をはじめ5つの市町にお届けしております。

安心でおいしい水道水を安定してお届けするため、日野川の水が汚れないよう、次のことにご協力をお願いします。

- 川や側溝に、ゴミ、油(灯油、エンジンオイル等)、塗料や薬品などを捨てないでください。
- 誤って油などが流れ出た場合は、すぐに管理事務所までご連絡ください。

問合せ 福井県日野川地区水道管理事務所 TEL 0778-22-0301